

# 地域医療支援病院業務報告書

令和 7 年 10 月 1 日

(申請者)  
横浜市長

申請者 住 所 東京都千代田区九段南1-1-10  
九段合同庁舎

氏 名 国家公務員共済組合連合会  
理事長 松元 崇

〔 法人の場合は、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電 話 03-3222-1841

標記の件について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和6年度の業務に関して報告します。

## 1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒102-8081 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
氏 名	国家公務員共済組合連合会 理事長 松元 崇

(注)開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

## 2 病院名

フリガナ	コッカコウムインキョウサイクミアイレンゴウカイ ヨコハマサカエキョウサイビョウイン
病院名	国家公務員共済組合連合会 横浜栄共済病院

## 3 所在地

〒247-8581 横浜市 栄区桂町132番地 電話：045-891-2171
---

## 4 病床数(使用許可病床数)

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	0床	430床	430床

5 施設の構造設備

施設名	施設概要
集中治療室	病床数 <u>12</u> 床 (主な設備) 患者監視装置・超音波診断装置・除細動機・心拍出量計・血液ガス分析装置(1台)・人工呼吸器・血液浄化用RO水精成器 血液浄化コンソール
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置(2台)・血糖分析装置(2台)・自動免疫測定装置(3台)・自動血球分析装置(2台)・血液凝固時間測定装置・HBA1c分析装置・浸透圧計・赤血球沈降速度測定装置(2台)・顕微鏡(2台)・自動採血管準備装置(2台)・血液ガス分析装置
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット付冷却遠心機(1台)・全自動血液培養装置(1台)・顕微鏡(1台)・全自動細菌検査装置(1台)・バイオハザード対策用キャビネット(2台) 全自動遺伝子検査システム
病理検査室	(主な設備) 迅速凍結切片作成装置・蛍光顕微鏡・光学顕微鏡(4台)・デジタルカメラ付顕微鏡(2台)・3人用ディスカッション顕微鏡・臓器撮影装置(2台)・一眼レフカメラ・組織固定脱水パラフィン浸透及び組織固定包埋装置・ルーペ像撮影装置・マイクローム・パラフィン包埋センター
病理解剖室	(主な設備) 解剖台・遺体保管用冷蔵庫・臓器撮影装置
研究室	(主な設備) パソコン
講義室	収容定員 <u>450</u> 人 室 数 <u>4</u> 室
図書室	室 数 <u>1</u> 室 蔵 書 数 <u>7,000</u> 冊程度 雑 誌 <u>35</u> 誌
救急用又は患者搬送用自動車	保有台数 <u>1</u> 台 (内訳: 患者搬送車1台 ) (主な設備) ストレッチャー
医薬品情報管理室	【専用室の場合】 床面積 <u>10.44</u> m <sup>2</sup> 【共用室の場合】 なし

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介率80%を上回っている	
	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介率が65%を超え、かつ、逆紹介率が40%を超えること	
	<input checked="" type="checkbox"/> 紹介率が50%を超え、かつ、逆紹介率が70%を超えること	
紹介率 ※患者数は延べ人数	①／②－(③＋④＋⑤)	82.0%
	①紹介患者数	11,509人
	②初診患者数	18,375人
	③地域公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数(初診に限る)	3,195人
	④休日又は夜間に受診した救急患者の数(初診に限る)	1,153人
	⑤健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数(初診に限る)	0人
逆紹介率 ※患者数は延べ人数	⑦／②－(③＋④＋⑤)	88.3%
	⑦逆紹介患者数	12,380人

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急関患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

職種	人数	職種	人数	職種	人数
医師	95人	歯科医師	0人	看護師	39人
薬剤師	21人	臨床検査技師	31人	臨床工学技士	15人
診療放射線技師	23人	保健師	2人	看護補助者	0人

(注)非常勤医師等、常勤換算で記載すること。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	18床
専用病床	14床

(注)一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

### 3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
集中治療室	525.89㎡	(主な設備) 患者監視装置12人用・超音波診断装置・除細動器・血液ガス分析装置・心拍出量計(1台)・人工呼吸器・血液浄化用RO水精製器・血液浄化コンソール	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
MRI検査室	161.4㎡	(主な設備) MRI撮影装置(2台)	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
血管造影室	194.2㎡	(主な設備) 血管造影装置(2台)	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
CT撮影室	111.6㎡	(主な設備) CT撮影装置(4台)	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
手術室	1,082.9㎡	(主な設備) 麻酔器(8台)・手術用顕微鏡(3台)・人工心肺装置(1台)・超音波手術装置(5台)ポータブルX線装置(1台)・外科用X線装置(3台)・患者監視装置(8式)・無影灯カメラ装置(3台)・無菌純水製造装置(1式)・電気メス(8式)・内視鏡下手術システム(4式)・眼科手術装置(1式)・手術用ドリルシステム(4式)・血液ガス分析装置(1台)・ナビゲーションシステム	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
検査科	613.7㎡	(主な設備) 生理検査: 心臓超音波診断装置(4台)・脳波計・心電計(5台)・ABI脈派計・肺機能検査装置・PSG・神経電導速度計・SPP・オージオメーター・インピーダンス・腹部超音波診断装置(2台)・重心動揺計・トレッドミル・CPX 検体検査: 生化学自動分析装置(2台)・血糖分析装置(2台)・HbA1C分析(1台)・顕微鏡(2台) 自動免疫測定装置(3台)・ガス分析装置(1台)・自動血球分析装置(2台)・血液凝固時間測定装置(1台)・自動尿分析装置(2台)・便潜血用自動免疫化学分析装置(1台)浸透圧計(1台)・自動輸血検査システム(1台)・血液成分分離装置(1台)・輸血管理照合システム(本体1台・携帯端末14台)・血沈測定(2台)  細菌検査: 安全キャビネット付冷却遠心機(1台)・全自動血液培養装置(1台)・顕微鏡(1台)・全自動細菌検査装置(1台)・バイオハザード対策用キャビネット(2台)・PCR装置(2台)  病理検査: 迅速凍結切片作成装置・蛍光顕微鏡・光学顕微鏡(4台)・デジタルカメラ付顕微鏡(2台)・3人用ディスカッション顕微鏡・臓器撮影装置(3台)・一眼レフカメラ・組織固定脱水パラフィン浸透及び組織固定包埋装置・ルーペ像撮影装置・ミクロトーム・パラフィン包埋センター・解剖台・遺体保管用冷蔵庫	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>

救急室	245.5㎡	(主な設備) 初療室(3室)・診察室(3室)・安静ベッド(7床)・医療用ガス供給装置・無影灯・患者監視装置・超音波診断装置(1台)・除細動器(1台)	可 <input checked="" type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/>
-----	--------	---	--

#### 4 備考

<p>*心・脳・血管疾患等の救急医療は24時間体制で対応可能 (神奈川県、横浜市)救急医療情報救命応需登録済</p> <p>*神奈川県救急告示病院</p> <p>*横浜市二次救急搬送拠点病院(A)</p>
--

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。  
すでに、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

#### 5 救急医療の提供の実績【(1)又は(2)のどちらかを選択し記入すること】

##### (1)救急患者数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	6,458人
	(3,195人)
上記以外の救急患者の数	3,830人
	(894人)
合計	10,288人
	(4,089人)

※括弧内は、初診救急患者数

##### (2)救急医療圏(2次医療圏)人口における救急搬送者数割合

A：救急用又は患者輸送用自動車により搬送した救急患者の数	0人
B：救急医療圏(2次医療圏)人口 <sup>※</sup>	3,767,635人
C：A/B×1,000>2	0.0

※2024年4月1日時点の人口

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

### 1 共同利用の実績

共同利用を行った医療機関の延べ数	1,171施設
そのうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数	1,171施設
医療機器共同利用件数	1,171件
共同利用病床数	4床
共同利用に係る病床の病床利用率	0%

### 2 共同利用の施設・設備等

医療機器					
コンピューター断層撮影装置(CT)	<input checked="" type="checkbox"/>	磁気共鳴コンピューター断層撮影装置(MRI)	<input checked="" type="checkbox"/>		
陽電子診断装置(PET-CT)	<input type="checkbox"/>	直接撮影用エックス線装置	<input type="checkbox"/>		
核医学診断装置(RI)	<input checked="" type="checkbox"/>	乳房撮影用エックス線装置	<input checked="" type="checkbox"/>		
診療用高エネルギー放射線発生装置	<input type="checkbox"/>	骨密度測定装置	<input checked="" type="checkbox"/>		
ホルター心電図装置	<input type="checkbox"/>	消化管内視鏡検査装置	<input type="checkbox"/>		
頸動脈超音波装置	<input type="checkbox"/>	心臓超音波装置	<input type="checkbox"/>		
下肢静脈超音波装置	<input type="checkbox"/>	その他( )	<input type="checkbox"/>		
手術室	<input type="checkbox"/>	病床	<input checked="" type="checkbox"/>	図書室	<input checked="" type="checkbox"/>
				会議室・講義堂	<input checked="" type="checkbox"/>

(注)当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器機又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものも明記すること。

### 3 共同利用の体制

共同利用に関する規定の有無

有

無

(注)共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

### 4 登録医療機関の名簿

地域医療支援病院開設者との経営上の関係	有	0施設
	無	586施設

(注)当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

(注)承認要件—開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。

(注)登録医療機関の名簿を添付してください。

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修内容(研修会等名称、研修内容、開催日、参加医療機関数)

別紙 参照
-------

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	15回
(2) (1)の研修参加者数	474人

(注1) 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注2) (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
(2) 研修委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>

#### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
第一会議室	188.22㎡	(主な設備) 拡声装置・パソコン・プロジェクター
第二会議室	92.05㎡	(主な設備) 拡声装置・スライド映写装置・パソコン・プロジェクター
第三会議室	35.28㎡	(主な設備) 拡声装置・スライド映写装置・パソコン・プロジェクター
講堂	214.24㎡	(主な設備) 拡声装置・スライド映写装置・パソコン・プロジェクター・WEB会議システム
救急室	245.52㎡	(主な設備) 初療室(3室)・安静ベッド(7床)・医療用ガス供給装置・無影灯・患者監視装置・超音波診断装置(1台)・除細動器(1台)
研究室	30.16㎡	(主な設備) パソコン
図書室	34.50㎡	(主な設備) パソコン(文献検索用:3台) その他インターネットからのオンラインジャーナル等の文献検索が可能なPC5台  「閲覧可能なソフト」 医学中央雑誌・J Dream II・The Cochrane Library・DynaMed・MEDLINE with Full Text Ovid・Pud Med・ProQuest メディカルオンライン

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者(役職名)		病院長
管理担当者(役職名)		各部署責任者
保管場所		
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		各部署、システムサーバー
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療支援課
	救急医療の提供実績	医事課
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修実績	地域医療支援課
	閲覧実績	診療情報管理課
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績数を明らかにする帳簿	地域医療支援課

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者(役職名)	患者サポートセンター長		
閲覧担当者(役職名)	地域医療支援課長		
閲覧の求めに応じる場所	地域医療支援課		
前年度の総閲覧件数			0件
閲覧者別	当該病院に患者を紹介しようとする	医師	0件
		歯科医師	0件
	地方公共団体		0件
	その他		0件

委員会の開催の実績

委員会の回数	4回
委員会における議論の概要	
<p>第52回(令和6年6月17日開催)                      (1) 紹介患者数・逆紹介患者数実績                      (2) 救急外来診療等実績について                      (3) ダヴィンチ実績</p> <p>第53回(令和6年9月2日開催)                      (1) 紹介患者数・逆紹介患者数実績                      (2) 救急外来診療等実績について                      (3) ジュニアセミナー「医療の世界を体験しよう」の開催について</p> <p>第54回(令和7年1月30日開催)                      (1) 紹介患者数・逆紹介患者数実績                      (2) 救急外来診療等実績について</p> <p>第55回(令和7年3月24日開催)                      (1) 紹介患者数・逆紹介患者数実績                      (2) 救急外来診療等実績について</p>	

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 <input checked="" type="checkbox"/> 患者サポート室 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
	「その他」記入欄
主として患者相談を行った者(対応者) (複数回答可)	患者サポートセンター(MSW・看護師・事務員)、医事管理課(事務員)
患者相談件数	2,449件
患者相談の概要	
<input type="checkbox"/> 転院援助 <input type="checkbox"/> 社会福祉制度 <input type="checkbox"/> 受診・受療問題 <input type="checkbox"/> 在宅援助 <input type="checkbox"/> 経済問題 <input type="checkbox"/> 家族関係問題 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン <input type="checkbox"/> クレーム対応他	1,297件 239件 301件 138件 108件 12件 233件 28件 93件

(注)患者相談の概要については、相談内容を適切に分類して記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
評価を行った機関名、評価を受けた時期	日本医療機能評価機構 病院機能評価 3rdG Ver2.0 令和2年3月6日 認定		

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
情報発信の方法、内容等の概要	方法…郵送、訪問、出張健康セミナー 内容…病院案内・連携だよりさかえ・放射線科ニュースレター		

3 退院調整部門

退院調整部門の有無		有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>
退院調整部門の概要	地域医療支援課(社会福祉士・介護支援専門員)と入退院支援課(看護師)で構成。 在宅医療のコーディネーターが求められる在宅復帰の案件に関しては、入退院支援課が対応し、福祉的な要素が濃い転院や施設入所、又は福祉制度の紹介に関しては地域医療支援課が対応している。		

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定		有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>
策定した地域連携クリティカルパスの種類、内容			
地域連携クリティカルパスを普及させるための取組			

## 横浜栄共済病院医療従事者共同利用制度運営要綱

### 第1 総則

#### 1. 目的

この要領は、横浜栄共済病院（以下「当院」という。）の施設又は医療設備を近隣地域〔近隣地域（横浜市南部医療圏・横須賀三浦医療圏をはじめとした「当院」の近隣地域内をいう。以下、これを「地域」という。）〕の医療従事者の診療、研究又は研修を目的とした共同利用の場としての利用（以下「共同利用制度」という。）のため開放し、地域の医療機関との連携の推進及び地域の医療従事者の資質の向上を図り、地域医療の発展に貢献することを目的とする。

#### 2. 共同利用制度

共同利用制度は、次の4種類により運営する。

- (1) 紹介患者診療型共同利用
- (2) 医療機器利用型共同利用
- (3) 研究部門利用型共同利用
- (4) 研修会等参加型共同利用

#### 3. 共同利用制度の利用についての遵守事項

紹介患者診療型共同利用、医療機器利用型共同利用を利用する登録医又は登録歯科医は、病院内において次の事項を遵守するものとする。

- (1) 利用に際しては、緊急その他の事情がある場合等を除き、地域医療支援課へ連絡後利用する。
- (2) 白衣については、緊急その他やむを得ない場合等を除き、当院が支給する白衣を必ず着用する。
- (3) 使用に関しては、ネームカード（第2医療機関登録の第1により「客員ドクター」と明記）を着用する。
- (4) その他、当院内の諸規則を遵守する。

#### 4. その他

- (1) 共同利用制度の実施により生じた事故等については、別途協議のうえ対応する。
- (2) 共同利用制度を利用する登録医又は登録歯科医に対しては、その目的に鑑み報酬等を支給しないことを原則とする。
- (3) 共同利用制度の実施にともない運営要領に定めのない事項に関し疑義が生じた場合は、関係者（当院関係者と登録医又は登録歯科医の両者）の協議により決定するものとする。

### 第2 医療機関等の登録

#### 1. 事前登録

共同利用制度は、研修会等参加型共同利用を除き、その利用にあたっては事前に登録（以下「客員ドクター」という。）することを原則とする。

#### 2. 登録名及び共同利用制度

共同利用制度の利用登録名は医療機関名又は医師名をもって登録する。

#### 3. 客員ドクターの登録

客員ドクターの登録は、開放病床の承諾書をもって共同利用制度における登録とみなす。

#### 4. 委嘱状の発行

「院長」は、客員ドクターに対し委嘱状を発行し交付する。

#### 5. 登録期間

共同利用制度の登録期間は、登録日から登録日の属するその年度末日までとし、特段の事由がない限り次年度以降においてこれを毎年度自動更新とする。

#### 6. 登録内容の変更

- (1) 名称等の追加又は登録内容に変更が生じた場合、「共同利用制度変更申請書」等により登録医療機関名簿の変更を行うものとする。
- (2) 登録医療機関名簿の登録を辞退する医療機関等は、院長に対して文書により辞退の申し出をしなければならない。

### 第3 紹介患者診療型共同利用

#### 1. 紹介患者診療型共同利用の内容

地域医療機関等から紹介され入院した患者の診療について、地域医療機関のかかりつけ医としての立場を尊重しながら、客員ドクターと当院主治医とが共同して当該患者の検査、処置又は患者の指導を進めることで、退院後のかかりつけ医への円滑な連携につながるとともに、当該患者へのより良い医療の提供を探るための診療型の共同利用をいう。

#### 2. 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は、客員ドクターとする。ただし、病院長の許可又は緊急その他やむを得ない事情がある場合はその限りではない。

#### 3. 共同利用

- ① 客員ドクターは、当院の開放病床に自院の患者を入院させ当院の主治医と共同で診療にあたることができる。
- ② 上記①についての共同診療時間は、原則として平日（休診日を除く）診療日の8:30~17:30とする。ただし、事前調整をした場合はこの限りではない。

#### 4. 事前調整

客員ドクターが紹介入院となった患者に対して共同診療を行う場合は、予め当院の地域医療支援課にて申し込み、事前に調整しなければならない。

#### 5. 共同利用後の報告等

当院主治医又は客員ドクターは、共同利用終了後に所定書式の内容を地域医療支援課へ報告し、地域医療支援課より院長に報告するものとする。

又、当院主治医及び客員ドクターは、自院の診療録に共同診療の内容を記載するものとする。

### 第4 医療機器利用型共同利用

#### 1. 医療機器利用型共同利用の内容

地域医療機関が検査目的で紹介する患者の検査について、地域医療機関のかかりつけ医としての立場を尊重しながら、客員ドクターと当院主治医とが連携し当院の医療機器を共同利用することによりその検査を進めることで、検査後のかかりつけ医への円滑な連携につながるとともに、当該患者へのより良い医療の提供を探るための診療型の共同利用をいう。

#### 2. 利用できる対象者

当該共同利用を利用できる医療従事者は客員ドクターとする。ただし、当院院長の許可又は緊急その他やむを得ない事情がある場合はその限りではない。

3. 対象医療機器等
  - (1) 手術室における各手術機器
  - (2) 放射線施設における各医療機器
    - ① エックス線撮影装置
    - ② コンピュータ断層撮影装置（C T）
    - ③ 磁気共鳴断層撮影装置（MR I）
    - ④ 核医学診断装置（R I）
    - ⑤ 放射線治療
  - (3) 内視鏡検査における各医療機器
  - (4) 生理機能検査における各医療機器
    - ① 超音波診断機器
    - ② 心電図機器等
4. 事前調整

客員ドクターが検査目的で紹介した患者に対して共同利用を行う場合は、予め地域医療支援課で申し込み、事前に調整しなければならない。
5. 共同利用後の報告等

当院主治医又は客員ドクターは、共同利用終了後に所定の書式又は所定の書式内容を網羅した内容を地域医療支援課へ報告し、地域医療支援課より病院長に報告するものとする。

## 第5 研究部門利用型共同利用

1. 研究部門利用型共同利用

病院の研究部門の機能を登録医療機関等の医療従事者のために開放し、登録医療機関等の医療従事者の研究活動を支援するとともに、必要によりその研究活動に対し互いに連携しその研究活動を進めるもので、地域医療従事者の資質向上を図るための共同利用をいう。
2. 利用できる対象者

客員ドクターの所属する医療機関において従事する者。
3. 対象研究部門

当該共同利用のために利用できる研究部門は、図書室、病歴室、各科カルテ室、及び当院の研究室における研究に必要な機器とする。
4. 利用手続き
  - (1) 当該部門を利用する場合にあっては、予め当院の医師、地域医療支援課、又は直接来院時に総合受付等で申し込み、所定の手続きを行い利用部門の責任者の許可を受けるものとする。
  - (2) 個人情報に掲載されている部門を利用する場合は、その利用目的、利用する内容等を明記した文書を院長に提出し、承認を得なければならない。但し、利用については個人情報以外の情報等に限るものとする。
5. 共同利用後の報告等

当院の担当者又は利用者は、共同利用終了後に所定の書式又は所定の書式内容を網羅した書面を地域医療支援課へ提出し、地域医療支援課より病院長に報告するものとする。

## 第6 研修会等参加型共同利用

1. 研修会等参加型共同利用の内容  
病院が行う研修研究活動を地域の医療従事者に開放し、地域医療従事者とともに連携しながら研修研究活動を進めるもので地域医療従事者の資質の向上を図るための共同利用をいう。
2. 利用できる対象者  
客員ドクターの所属する医療機関に業務に従事する者。
3. 対象研究会等  
当該共同利用のため利用できる研修会等は、以下のとおりとする。
  - (1) 臨床カンファレンス及び学術講習会その他これに類する研修研究活動
  - (2) 当院各診療科が医師会分科会等の協力を得て開催する各科症例検討会、研究会又はこれに類する研究活動
  - (3) 病院の看護部、医療技術部門又はその他の部門が開催する研修研究活動
  - (4) 記念的行事として行われる講演会その他これに類する研修研究活動
  - (5) その他研修研究等の目的が運営要領の目的と合致する場合で、病院長の許可を受けた研修会等
4. 利用時の手続き  
予め当院の医師、地域医療支援課へ申し込み所定の手続きを行った後、施設運営責任者及び院長の許可を受けるものとする。
5. 共同利用後の報告等  
利用担当者は、利用終了時に所定の書式又は、書式内容を網羅した書面を地域医療支援課へ提出し、地域医療支援課より院長に報告するものとする。

## 第7 内容調整、結果報告等

1. 内容調整
  - (1) 研修会等参加型共同利用の中で医師又は歯科医師に関連するものにあつては医師会各分科会又は歯科医師会とこれに該当する病院各診療科は、年度末に該当共同学習の内容を調整のうえ、実施計画を策定しこれを実施するものとする。
  - (2) 研修会等参加型共同利用の中で医師又は歯科医師以外の職種に関連するものにあつては、その研修会等に関する団体と病院各部門は、年度毎に当該共同学習の内容を調整し、実施計画を策定しこれを実施するものとする。
2. 実施結果の報告  
実施計画に基づき実施された結果について院長は、医師会等の関係団体の長に年度の終了においてこれを報告するものとする。
3. 協議  
共同利用制度を実施するにあたって必要となる経費等について協議が必要な場合にあつては、関係する団体等と病院が協議してこれを決める。

### 附則

この改正は、平成 16 年 4 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。  
この改正は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

令和6年度 横浜栄共済病院研修実績

別紙

NO	開催日	研修名	概要	講師(敬省略)	参加者		
					院内	院外	合計
1	3月12日	消化器疾患地域談話会	標準治療からその先へ ー 良性、悪性手術から化学療法まで(下部消化管疾患を中心に) ー		5	16	21
2	3月21日	さかえ呼吸器懇話会	悪性胸膜中皮腫の診療、Up to Date 2024		19	5	24
3	4月17日	循環器学術研究会	ACS治療のこれから		18	20	38
4	4月19日	糖尿病・内分泌談話会	命のSDGsはSalt-Consciousと血圧管理		17	11	28
5	6月26日	循環器学術研究会	近年の心房細動治療		12	21	33
6	7月25日	糖尿病・内分泌談話会	2型糖尿病診療の質を左右する鍵因子を考える		16	25	41
7	8月6日	消化器疾患地域談話会	消化器がん化学療法におけるCGP検査の基本的考え方と最新情報update		12	23	35
8	9月3日	腎疾患談話会	今こそ求められるCKD診療における多職種介入		14	17	31
9	10月9日	循環器学術研究会	高コレステロール血症治療における最新の薬物療法 ～Long-acting PCSK9産生阻害薬レクビオへの期待～		7	23	30
10	11月13日	糖尿病・内分泌談話会	開業医の立場から見た糖尿病性神経障害性疼痛の診断と治療 ～早期診断の重要性と診療のコツ～		9	21	30
11	11月14日	乳がん地域医療懇話会	irAEマネジメントにおけるステロイド・免疫抑制薬の使い方		10	23	33
12	12月17日	循環器学術研究会	至適内服加療下での血管病に対する再生医療開発		15	25	40
13	1月21日	消化器疾患地域談話会	大腸憩室について今一度考える		14	14	28
14	2月12日	循環器学術研究会	心不全の原因の検索と個別化医療		12	21	33
15	2月20日	糖尿病・内分泌談話会	糖尿病とがんの危険な関係		11	18	29
合 計					191	283	474